

平成23年5月27日

交通政策課

電話0742-34-4719

近鉄大和西大寺駅構内通行支援事業の実施について

奈良市では、6月1日から近鉄大和西大寺駅構内通行支援事業を実施します。

1. 目的 近鉄大和西大寺駅周辺では、同駅をはさむ南北間の移動が困難な状況です。そのため、奈良市では、日常生活で駅南北間の移動が多い、駅周辺地区にお住まいの方のうち、移動が困難な身体障がい者や高齢者の方が、負担なしで駅構内を通路として利用できる支援事業を行います。
2. 日時 平成23年6月1日から実施
3. 場所 近鉄大和西大寺駅構内
4. 主催 奈良市
5. 内容 西大寺北地区・伏見地区自治連合会の地区に居住されている老春手帳または身体障害者手帳をお持ちの方が、奈良市が発行する通行者証を改札口で提示し、受け取った通行票により、近鉄大和西大寺駅南北改札口間をエレベーターやエスカレーターを使って通行することができます。
6. 予算、申し込み方法  
    予算 800万円  
    申込の当初受付 平成23年5月9日(月)から  
    申込の受付場所 市民サービスセンター(奈良ファミリー5階)、伏見連絡所または市役所交通政策課

申込に必要なもの

- ・ 必要事項を記入した申込書
- ・ 写真
- ・ 「身体障害者手帳のコピー」、「老春手帳の住所、氏名、生年月日を確認できる箇所のコピー」、昨年実験に参加された方に市が発行した「近鉄大和西大寺駅構内通行実証実験参加証」のいずれか

#### 7. 同様の実験の前例

国土交通省は、開かずの踏み切りの代わりに、対象時間中駅の構内を迂回路として通行する実験を2駅で実施した。

京阪電鉄京阪本線の枚方公園駅平成20年3月に、平日の24日間7:00～9:00の2時間で実施

西武鉄道新宿線の都立家政駅平成20年2月に、平日の15日間17:00～19:00の2時間で実施